

内閣参質一六九第一五九号

平成二十年六月二十日

内閣総理大臣 福田 康 夫

参議院議長 江 田 五 月 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出わが国の入学試験制度および福祉教育に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員牧山ひろえ君提出わが国の入学試験制度および福祉教育に関する質問に対する答弁書

一について

文部科学省としては、大学入試の内容及び方法は、受験者の福祉活動の経験を評価の対象とするか否かを含め、各大学がそれぞれの教育理念、教育内容等に応じて定めるべきものであると考えている。なお、受験者の福祉活動等の経験を入学者選抜における評価の対象としている国立大学は、平成十八年度入試において二十九校で、国立大学全体の約三十五パーセントとなっており、文部科学省としては、大学入試において、各大学が評価尺度の多元化に努めることは重要であると考えている。

二及び三について

文部科学省としては、児童、生徒、学生等がそれぞれの発達段階に応じて様々な福祉活動を行うことは教育上意義のあることと考えており、例えば、小学校、中学校及び高等学校については、学習指導要領において、児童生徒が高齢者や障害のある人々等と触れ合う活動の充実に配慮することとしている。また、一部の大学では、当該大学の自主的・自律的な考えに基づき、福祉活動の体験を取り入れた授業科目を開設し、これを履修した学生に単位を授与し、当該単位の修得を卒業の要件とする取組も行われているもの

と承知している。